

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2374500599		
法人名	株式会社ボーベルカンパニー		
事業所名	グループホームひだまりの家(やすらぎ2階)		
所在地	愛知県尾張旭市旭ヶ丘町旭ヶ丘5756の2		
自己評価作成日	平成29年9月30日	評価結果市町村受理日	平成30年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人なごみ(和)の会		
所在地	名古屋市千種区小松町五丁目2番5		
聞き取り調査日	平成29年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた静かな立地を活かして、花や野菜を育てたり、外出したりと季節の移り変わりを肌で感じながら毎日を過ごしていただいています。
お花見や夏祭り、紅葉狩り、餅つき、郷土の風習でもあるおこしもの作りなど、季節の行事を行っており、中でも夏祭りやもちつきなどは近隣の子どもたちが多数参加され、交流の機会となっています。利用者のご家族とも、行事に参加していただいたり、食事会などを開いたりして交流の機会を持っていただいています。また遠方においてご家族の面会が希薄な方については、職員がFAXや手紙のやり取りなどを行い、安心していただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」 ②軽減要件確認票 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	我が家のように、くつろげるやすらぎのある生活を支援するという理念のもと、職員が利用者とともにゆったりとした雰囲気の中で生活を共にしているという意識の中で、職務に取り組んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の野外清掃へ参加したり、地域の方を招いて夏祭りやもちつき、おこしもの作りを行う事で地域との交流を持てるよう努力をしています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方々へ向けての活動ではないが、地域の介護福祉士養成校や看護学校からの実習生の受入れや、中学生の職場体験などで、認知症への理解にむけての活動を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地元の市議員の方にも参加していただき、ホームの運営への助言をいただいたり、行政への要望を伝えたりする機会を持つようになりました。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の窓口や電話で、市役所の担当者との連絡を取り、協力関係を築いて取り組んでいます。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は、職員が手薄な事もあり防犯上施錠していますが、身体拘束や虐待についての勉強会を随時開いて、職員が理解を深める事で、今後のケアに取り組んでいきたい		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修を行い、虐待防止に関するマニュアルを作成し、認知症についての基本理解を深めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は成年後見制度を活用されているご利用者様はいらっしゃいません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、あらかじめ契約書や同意書類に目を通していただいてから、一つ一つ説明をして納得していただいている。また、疑問があれば、いつでも質問を受け付けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で、ご家族からの要望を伺ったり、計画作成時に、アンケートで要望を伺ったりし、出来るだけ、ご家族様からの要望を聞き出せるような方法を取っています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や、毎日の朝礼の中で、職員からの意見を聞いている。また3ヶ月に一度の法令遵守で管理者が集まり、施設の問題点や職員の意見を反映させる機会がある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者へはいつでも相談できる体制になっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人でも、年度の研修計画を作成し、研修の機会を作っており、積極的に外部の研修にも参加してもらっています。1		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会への出席や施設部会への参加などで、地域や同業者間の連携を今後の取り組みとしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人から直接要望を聞く事は、困難な場合も多いのですが、ご家族からご本人の今までの生活をお聞きする事で、こちらから要望を見つけられるように取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所に至る前の、見学の際から、ご本人様の状況をお聞きし不安を取り除けるような支援を心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族や、担当のケアマネさんと情報のやり取りを行い、その方に合った支援を提供できるよう初期対応を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできる事を尊重して、日常の家事や買い物など一緒に生活しているという実感が持てるよう心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には面会の際などに、気軽に相談してもらえるような雰囲気を作り気持ちに寄り添った言葉かけを心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご友人からの電話を取り次いだりと、関係が続けられるように心掛けています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事席の配置などに気を配り、利用者同士がコミュニケーションを取りやすいように工夫したりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご家族にも、暑中見舞いや、年賀状を送ったりイベントなどへの招待状を送ったりと関係を維持できるよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	要望を言える方については、出来る限り実現できるよう努めており、言えない方については、ご家族からその方の生活歴などを聞き取り、要望を把握するよう努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に、ご家族様から任意で生活歴アンケートをご記入いただき、これまでの暮らしを把握するとともに、過ごしていく中での会話から、その方の望む生活スタイルを把握するようにしています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態の変化や、有する能力の把握を毎日の送りやスタッフノートで職員全員が共有できるようにつとめています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成・変更の前には、ご家族様にアンケートを送付し、ご家族の意見を聞けるようにしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録表を利用して、日々の心身の状態を全員の職員が把握し、統一したケアが出来るような介護計画を作成します。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や買い物の付き添い、散歩などの外出支援を行い、個々のニーズにできる限り対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に一回、隣市にある美容室のスタッフに来てもらい、出張理美容を行ってもらっています。地域のボランティアさんに声を掛けて楽しみのある生活を支援できるようにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所が提携しているかかりつけ医以外にも、利用者が他の医院を希望された場合には、受診に付添ったりと、適切な医療が受けられるように対応しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職から看護師への報告だけでなく、それぞれの立場で医療や他職種への連携が図れるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、必ず職員が付添い、病院看護師との連携を取っています。また、提携医にも適宜報告をし、退院後の連携がスムーズに行われるような支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	転倒骨折などで、要介護度が上がってしまったご利用者様には、ご家族とも話し合いの機会を多く取り、かかりつけ医とも連携を取りながら支援を行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練や、事故発生時の対応についてのマニュアルの整備を行い、対応できるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との協力体制は、今後の課題でもありますが、災害時の水と食料の備蓄は行っています。消防訓練や救命訓練を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を傷つけるような言葉かけは行わないよう気をつけています。異性職員に対して拒否のあるご利用様の汰覆うには同性の職員で対応するなど、個別の対応に留意しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけいろんな場面で洗濯していただくよう心掛けており、おやつなどでも、選べるおやつデイを作り、利用者様に選んでいただける機会をもっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合に合わせたケアにならないよう、利用者さまの希望を引き出せるような会話を心掛けて、気持ちに沿った日常を支援していきたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で衣服を選べる利用者様には選んでいただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	落ち着いて食べていただけるよう、音楽を流したり、刻み食やミキサー食を提供している利用者様には対しては、メニューを説明して、食事を楽しみにしていただけるようにしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を記録し、摂取料が心配される利用者様には声掛けをしたり食欲が出るように支援を行い、看護師を通して医師とも連携が図れるように努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に合った口腔ケアの方法を職員間で話し合い、ご自分でできない利用者様には職員や看護師が介護しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗を減らすためにも、排泄パターンを職員間で共有し、声掛けを行ったり、必要であればおむつやパッドを使用して、利用者様に合った排泄方法を検討しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師と相談し、緩下剤の処方で調整したり、排便チェック表を作り、規則正しい排便が出来るように心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3日に一度という日にちの決まりはありますが体調などで入浴が出来なかったり、体を汚してしまった場合には、個別でシャワー浴したり、他の階での入浴日を利用していただく事もあります。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食の時間に起きられない方は食事時間をずらしたり、入床の時間も個々の生活に合わせて、出来るだけ利用者様の意向に沿うようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を説明し、必要な薬である事を納得していただいたり、便通の状況に合わせて、緩下剤の服用をどうするかたずねたりして服薬の支援を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のおしぼり巻きを、役割としてやっていたり、洗濯物たたみなどをお願いする方もいます。気分転換に散歩や買い物に出掛けたり、喫茶店へ行く事もあります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所を散歩したり、一緒に買い物へ出掛けたりしています。立地から坂道が多く、お店が近くにないので、車で出掛ける事がほとんどです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で金銭管理が出来る方には、ご自分で管理していただき、必要な物があれば一緒に買い物に出掛けたり、職員が代わりに買ってきたりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から、電話がしたいと言われれば、電話していただいたり、携帯電話を持っていらっしゃる方もいます。ご家族、ご友人からの電話も、ご本人におつなぎして、お話していただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は出来るだけ清潔にし、季節の風や光を取り込み、快適に過ごせるよう配慮しています。季節ごとに職員とともに作成した作品を展示したり写真などを飾って楽しみのある生活を工夫しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方の希望によって、ソファでくつろぐ方、食事席で過ごされる方、居室で一人で過ごされる方と、それぞれの時間の過ごし方で、暮らしていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様が持って来られた馴染みの品なども飾り、特に制限は設けずに模様替えなどもしていただいています。そうでない方には、職員が作ったプレゼントなどを飾らせていただいています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れるように、ご自分でトイレへ行かれる方の動線上には物を置かないとか、自分で口腔ケアが出来る方には、洗面台で口腔ケアの準備をしておくなどの支援を行っています。		